

新しい総合事業構築のための社会資源・参入意向調査

— 高者福祉計画・介護保険事業計画（第6期）推進に際して、介護予防・生活支援サービスを着実に推進 —

1. 調査の背景と目的

第6期計画推進の主旨

市区町村は、平成27年4月以降、高齢者の生活を地域で支えるために、必ずしも介護保険の保険給付だけでは十分ではないことから、「地域包括ケアシステム」の考え方にに基づき、高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画（以下「第6期計画」）に基づいて様々な施策に取り掛かっています。

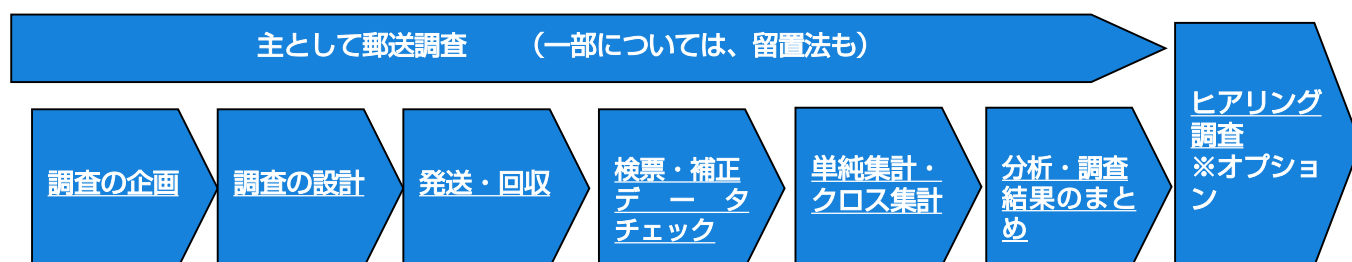
特に第6期計画の成否を握るのが、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新しい総合事業」）の提供体制の構築と言えます。殊に「要支援者」への介護予防訪問介護、介護予防通所介護、また、二次予防対象者把握事業に基づく二次予防対象者への介護予防事業によるサービス提供から、様々な事業主体がそれぞれの特徴を活かし、適正な価格とサービスの質の確保を図ったサービスの提供への円滑な転換が必要であり、そのためには、介護事業所、住民団体・その他の事業所に対して、「要支援者」および「サービス事業対象者」に対するサービス提供の継続意向や新しい総合事業への参入意向・条件等を把握し、提供体制を構築していく必要があります。

2. 業務の実施方法、手法について

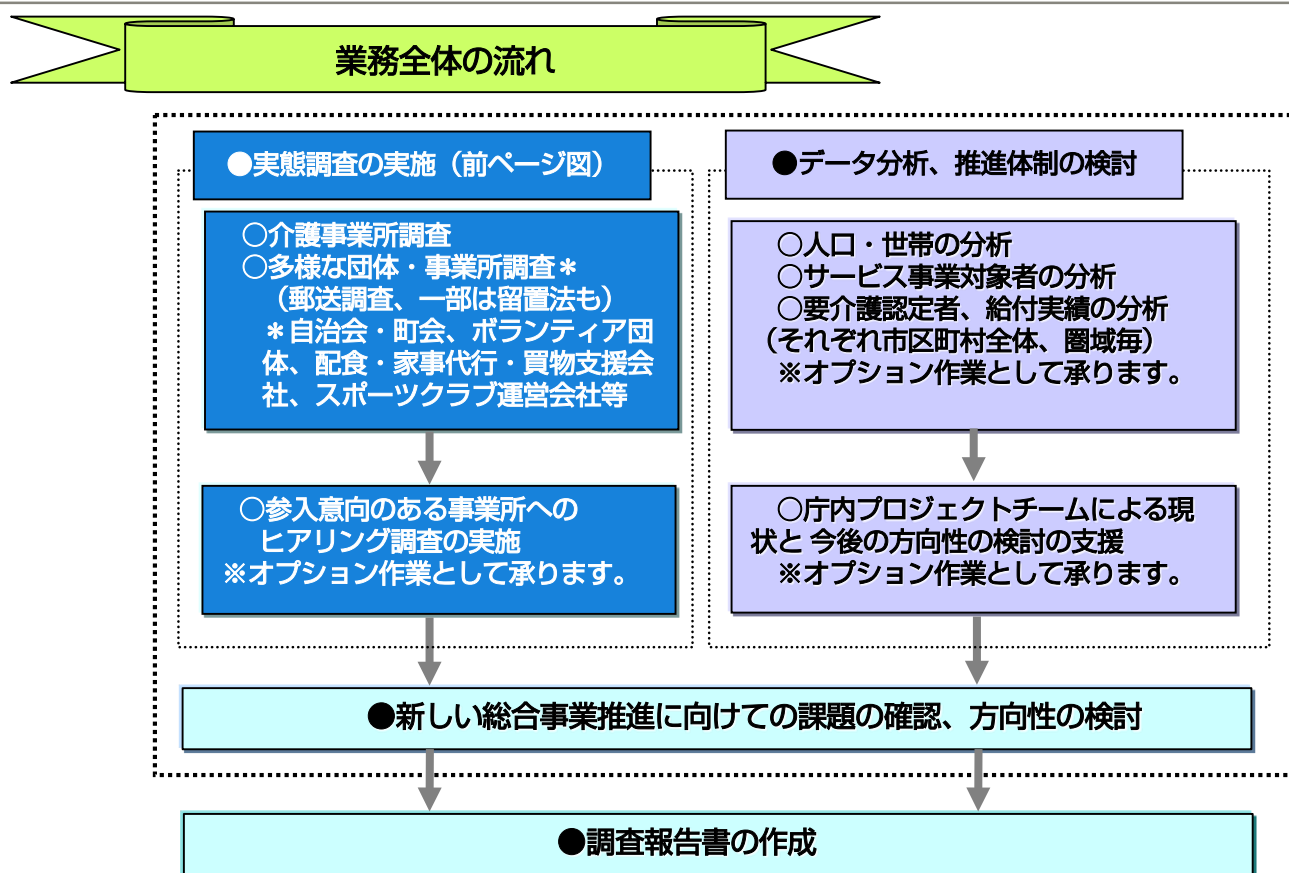
富士通総研では、新しい総合事業の動きを見据えた上で、介護事業所、住民団体・その他の事業所の意向・条件等を把握するとともに、貴団体の現状や第6期計画の進行状況をしっかり分析します。

そして、地域包括ケア体制を強固で実効性のあるものとするためには、制度設計に基づいた介護事業所、住民団体・その他の事業所の適正な誘導が重要であると考えています。

具体的な調査業務の流れについては下図（ヒアリング調査はオプション作業）、また、オプション作業も含んだ業務全体の流れについては次ページのように考えています。



調査項目例	具体的な設問例
1. 事業所の実態について	調査票記入者、事業所・団体の経営形態
2. 地域包括ケアシステムの構築および介護保険制度の見直しについて	地域包括ケアシステムという言葉聞いた媒体・場面、要支援者に対する保険給付や介護予防事業の見直しの認知状況
3. 予防給付のサービスについて	介護予防訪問・通所介護の提供の有無、制度改正以降の「訪問・通所型サービス」の総合事業での実施類型、現行の訪問・通所介護相当の場合の事業費単価の想定
4. 介護保険外のサービスについて	現在の介護保険外のサービスの実態と制度改正以降の予定
5. その他	新しい総合事業での事業所としての課題、市区町村のパンフレットやホームページ等への掲載希望



3. 関連業務実績 (最近3年間の高齢者関係業務のみ記載)

区分	案件	年度	件数
中央省庁	①制度検討に関わる実績	平成25～26年度	2件
中央省庁	②実証実験に関わる実績	平成24～26年度	4件
中央省庁以外	①自治体に対する実績 (第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関わる実績以外)	平成25～26年度	5件
中央省庁以外	②自治体に対する実績 (第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関わる実績)	平成25～26年度	調査4件 策定4件
中央省庁以外	③医師会に対する実績	平成25～26年度	2件

このカタログに掲載されている内容については、予告なしに変更することがありますのでご了承ください。

2015年4月

お問い合わせ先

株式会社 **富士通総研**

コンサルティング本部 クロスインダストリーグループ

〒105-0022 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー TEL:03-5401-8386